

◎新潟県告示第1276号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効した。

平成25年11月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

登録番号	新潟県生第406号
肥料の種類	乾燥菌体肥料
肥料の名称	乾燥菌体肥料3号
保証成分量	窒素全量 4.0パーセント りん酸全量 5.0パーセント
生産者の名称及び住所	三菱瓦斯化学株式会社 東京都千代田区丸の内2丁目5番2号
失効年月日	平成25年11月5日